

外環の2沿道富士街道北部地区まちづくり協議会 応募用紙

応募期間：令和5年12月6日(水)～令和5年12月20日(水)【必着】

フリガナ		年 齢	代
氏名			
住所	〒	性別	
電話番号	自宅電話 携帯電話	※平日連絡の取れる連絡先 をご記入ください。	
町会、商店会の 役員を務めている 場合は団体名 をご記入ください	左の欄に記入した団体でのお立場 などをご記入ください		
応募の 理由・動機	まちづくり協議会委員応募の理由・動機を100字以内で記入してください。		
応募に あたっての 同意事項	<p>□下記の事項に全て同意し、まちづくり協議会委員に応募します (以下の事項全てに同意する場合チェック☑してください)</p> <p>(1) 3ページの「目的」に賛同している (2) まちづくり協議会は、当地区のまちづくりについて検討するものであり、「外環本線および外環の2」等道路事業の是非や整備手法等について議論するものではないことを承知している (3) まちづくりに関して自分の考えを持っており、かつ他の参加メンバーと協調し、具体的な発言を行える (4) 他者の意見・考え方を尊重し、目的に沿った円滑な会議の進行に努める (5) まちづくり協議会に継続的に参加する意思がある</p>		
その他	応募用紙の「応募の理由・動機」の記載内容を確認し、「応募にあたっての同意事項」に同意されていないと判断された場合は、選考の対象となりません。		

記入漏れはありませんか？記入漏れがあった場合、応募が無効になることがあります。

練馬区からのお知らせ

外環の2沿道富士街道北部地区

創刊
号

まちづくりニュース

令和5年12月発行

編集・発行：練馬区 新宿線・外環沿線まちづくり課

**まちづくり
メンバー募集**

**■まちづくり協議会を
設立します！**

練馬区は、「東京都市計画道路幹線街路外郭環状線の2」（以下「外環の2」という）の整備に合わせて、外環の2の沿道やその周辺の将来に向けたまちづくりの検討を進めていきたいと考えています。

まちの将来像やまちづくりの方針を検討していくにあたり、地域の皆様が、当地区のまちづくりについて話し合える場として「外環の2沿道富士街道北部地区まちづくり協議会」を設立します。つきましては、まちづくり協議会に参加するメンバーを募集します。

「まちづくりニュース」では、主にまちづくり協議会での取り組みに関する情報を、地域の皆様にお知らせしてまいります。

☆まちづくりとは

まちづくりとは、地区の課題や特徴を踏まえ、住民と行政が連携しながら、地区をより良くするために活動することです。本地区では、外環の2の完成を見据え、住みよく魅力的なまちを形成していくためのまちづくりを行ってきたいと考えています。

【たとえばこんなまちづくり】

生活
環境



住宅地の住みやすさ、地域コミュニティの活性化等を目指すまちづくり

みどり
自然



地域の自然や公園等を保全したり、みどり豊かな環境を目指すまちづくり

防災



災害時の被害の低減や、避難しやすい環境づくりを目指すまちづくり

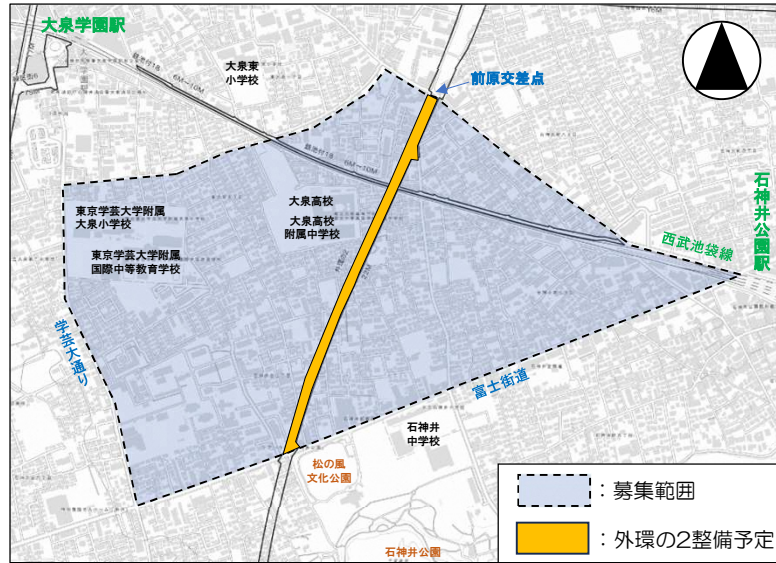
【お問合せ先】

練馬区 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課 まちづくり担当係
〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
TEL：03-5984-1278 FAX：03-5984-1226
Mail：EN-MACHI@city.nerima.tokyo.jp

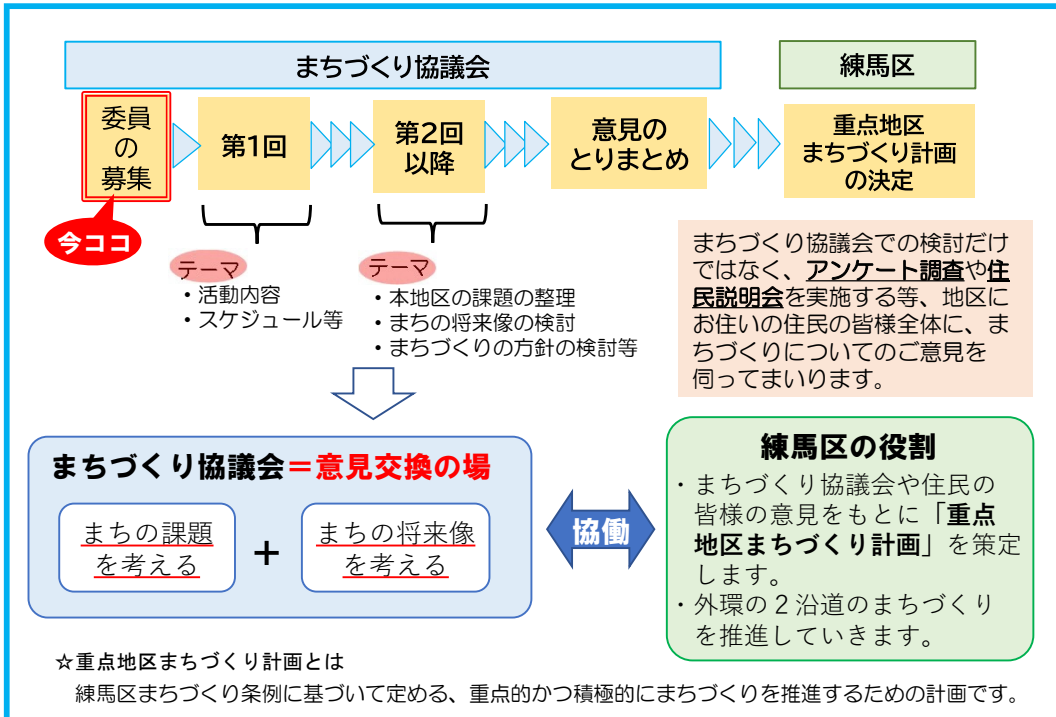
まちづくり協議会について

まちづくり協議会は、定期的に開催し、委員の皆様で意見交換を行います。

右図の募集範囲内から募集する公募委員の方々に構成します。



まちづくり協議会の活動内容とスケジュール



応募資格をご確認のうえ、ご応募ください。

目的

- 外環の2の整備に合わせたまちの将来像や方針等について検討し、まちづくり協議会の意見をとりまとめることを目的とします。

活動期間等

- 概ね2年間の活動を予定しています。
- ※検討状況によっては、活動期間が2年間を超える場合があります。
- 開催は、年に3回程度を予定しています。
- 平日夜間、1～2時間程度の開催を予定しています。

募集人数

- 20名程度を予定しています。

応募資格

- 募集範囲内にお住いの方
- 募集範囲内に土地・建物の権利をお持ちの方
- 募集範囲内で事業を営んでいる方
- 募集範囲内の町会・商店会の役員の方
- 以上のうちいずれかを満たした18歳以上の方
- 応募用紙の「応募にあたっての同意事項」に同意する方



応募方法

※下記のいずれかの方法でお申し込みください

二次元バーコード

WEB

- 下記のURLまたは二次元バーコードを読み取っていただき、WEBページにて必要事項をご記入ください。
URL: <https://logoform.jp/form/G2rU/428738>



郵送

- 必要事項をご記入いただいた応募用紙(4ページ)を切り取って封筒に入れ、切手(応募者負担)を貼り、下記までお送りください。
〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
練馬区 都市整備部 新宿線・外環沿線まちづくり課 宛て

FAX

- 必要事項をご記入いただいた応募用紙(4ページ)を、以下のFAX番号に送信してください。
FAX番号: 03-5984-1226

持参

- 必要事項をご記入いただいた応募用紙(4ページ)を、練馬区役所本庁舎16階の**新宿線・外環沿線まちづくり課**窓口までお持ちください。

締切り

令和5年12月20日(水) 必着 ※持参の場合は17時15分まで

※記載内容等の確認のご連絡をする場合があります。
※応募された方の個人情報の取り扱いには十分注意し、まちづくり協議会に関する活動及び事務手続き以外には使用しません。
※応募にかかる諸経費や、委員への交通費、謝礼等のお支払いはありません。

選考

- まちづくり協議会委員は、ご応募いただいた方の中から、地域バランス等を考慮し、選考により決定いたします。
- 様々な視点からのご意見を伺うため、募集範囲に係る町会、商店会の役員の方にご参加頂けるよう配慮します。
- 選考結果は、令和6年1月中旬頃に、応募者全員にお知らせいたします。